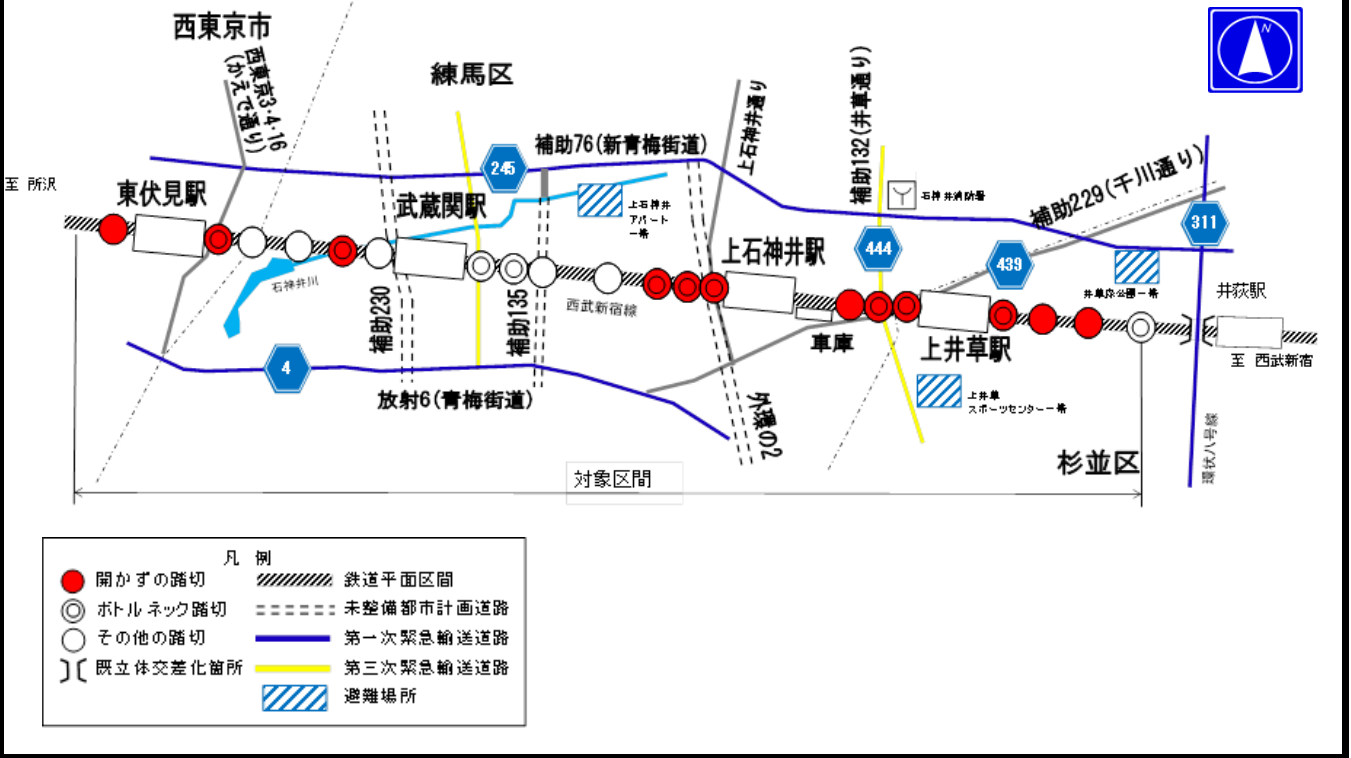


再評価結果（平成31年度事業継続箇所）

担当課：都市局街路交通施設課
担当課長名：本田 武志

事業名	西武鉄道新宿線（井荻駅～東伏見駅付近） <small>せいぶてつどうしんじゅくせん いおぎえき ひがしふしみえきふきん</small>	事業区分	連続立体交差	事業主体	東京都																		
起終点	自：東京都杉並区上井草 至：東京都西東京市東伏見 <small>とうきょうとしんがみくかみいぐさ とうきょうとしとうきょうしひがしふしみ</small>			延長	5.1km																		
事業概要																							
<p>本事業は、西武鉄道新宿線の井荻駅～東伏見駅付近の約 5.1km において鉄道を立体化することにより、19 か所の踏切（うち開かずの踏切 12 か所）を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。</p>																							
—																							
全体事業費	約 1,610 億円	事業進捗率	—%	供用済延長	— km																		
計画交通量	504,503 台時/日（踏切交通遮断量）																						
費用対効果分析結果	B/C 1.1 <small>(事業全体) 1.1 (残事業) —</small>	総費用 <small>(残事業)/(事業全体)</small> — / 876 億円 事業費：— / 873 億円 維持管理費：— / 3 億円	総便益 <small>(残事業)/(事業全体)</small> — / 971 億円 走行時間短縮便益 — / 878 億円 走行経費減少便益：— / 44 億円 交通事故減少便益：— / 49 億円	基準年	平成 28 年																		
感度分析の結果																							
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;"><small>(事業全体)</small> 交通量</td> <td style="width: 25%;">: B/C= 1.0~1.2</td> <td style="width: 15%;">(交通量 ±10%)</td> <td style="width: 15%;"><small>(残事業)</small> 交通量</td> <td style="width: 20%;">: B/C=— ~—</td> <td style="width: 10%;">(交通量 ±10%)</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>: B/C= 1.0~1.2</td> <td>(事業費 ±10%)</td> <td>事業費</td> <td>: B/C=— ~—</td> <td>(事業費 ±10%)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>: B/C= 1.1~1.1</td> <td>(事業期間±10%)</td> <td>事業期間</td> <td>: B/C=— ~—</td> <td>(事業期間±10%)</td> </tr> </table>						<small>(事業全体)</small> 交通量	: B/C= 1.0~1.2	(交通量 ±10%)	<small>(残事業)</small> 交通量	: B/C=— ~—	(交通量 ±10%)	事業費	: B/C= 1.0~1.2	(事業費 ±10%)	事業費	: B/C=— ~—	(事業費 ±10%)	事業期間	: B/C= 1.1~1.1	(事業期間±10%)	事業期間	: B/C=— ~—	(事業期間±10%)
<small>(事業全体)</small> 交通量	: B/C= 1.0~1.2	(交通量 ±10%)	<small>(残事業)</small> 交通量	: B/C=— ~—	(交通量 ±10%)																		
事業費	: B/C= 1.0~1.2	(事業費 ±10%)	事業費	: B/C=— ~—	(事業費 ±10%)																		
事業期間	: B/C= 1.1~1.1	(事業期間±10%)	事業期間	: B/C=— ~—	(事業期間±10%)																		
事業の効果等																							
<p>・踏切を除却することによる日常的な交通渋滞の解消及び鉄道による地域分断の解消を図るとともに、事業を契機とした地元まちづくりの推進に寄与する。</p>																							
関係する地方公共団体等の意見																							
—																							
事業評価監視委員会の意見																							
—																							
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等																							
—																							
事業の進捗状況、残事業の内容等																							
—																							
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等																							
—																							
施設の構造や工法の変更等																							
—																							
対応方針	事業継続																						
対応方針決定の理由	事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。																						

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。